

「面接の意図」

<p>選抜区分</p>	<p>平成 31 年度 （選抜区分：一般選抜 後期日程） 法学部 （科目名：面接）</p>
<p>面接の意図・背景 及び講評</p>	<p>法学部では、一般選抜後期日程において、面接による選抜試験を実施している。面接を実施している理由は、単にセンター試験の成績のみで入学者を選抜するのではなく、対話形式で社会的問題への関心等を問うことにより、勉学の意欲と幅広い素養を持った学生を選抜するためである。従って、面接にあたっては、①法学部学生として必要とされる社会に関する基礎的知識と問題関心、②社会的問題に対する論理的思考力および多角的検討能力、③プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力、④受験生の入学意欲や将来設計を含む志望動機等を中心に評価している。</p> <p>第 1 問では、学科の志望動機と法学部入学後どのようなことを学びたいかに内容を絞り、かつ 1 分程度という時間の区切りを設けることで、受験生自身が志望動機等を自分の言葉で要領よく順序立てて説明できるかを評価した。</p> <p>第 2 問では、社会的問題として、低所得者世帯を対象とする大学等の教育の無償化の問題を取り上げた。政府は、高等教育に対するアクセスの機会均等を促進する必要があるとして、一定の低所得者世帯を対象として、授業料等減免と給付型奨学金創設により大学等の教育を無償化する方針を示している。他方で、労働市場には大学教育を十分に生かせる仕事が少ないこと等の理由から、大学教育無償化反対論も根強い。本問は、受験生に身近な社会問題を素材として、面接官との対話や応答を踏まえ、異なる意見に適切な考慮を払いつつ、受験生が高等教育無償化をめぐる効率性と公平性について、自分なりの意見を立論する能力を有しているかを問うものである。</p> <p>全体の立論に際して、一つの根拠だけでなく、複数の根拠（2～3 個）を挙げることができていた受験生は高く評価された。</p> <p>面接官側からの批判に対して適切に反論し、自分の立場を維持することができていた受験生は高く評価された。</p> <p>面接官とのコミュニケーションの中で、自説の内容が深まっていった受験生はより高く評価された（例、最初は単純な賛否のみだったが、面接官との相互批判的対話を通じて、条件付きの賛成案を出す等、内容面での深まりが見られた場合）。</p> <p>本問のテーマについて見聞きしたことがあるのはもちろん、さらにその問題を社会の中でどう位置付けるのかについてまで考えたことがある受験生は高い評価を得る準備ができていた。</p>

第3問では、最近の社会的事件・出来事について問うことで、受験生が、①社会的問題に関心を有しているか、②それについてどの程度の知識を有しているか、③それを説明する能力を有しているか、④質問された内容に対して的確な回答ができるかを評価した。ここでは、事件自体の社会的意義についてまで考えることが望まれる。

一般的な見方のみを答えるのではなく、受験生自身の見方にまで踏み込んで答えている場合は高く評価された。

客観的な根拠に基づかず、印象論や明らかな事実誤認に基づいて立論していた受験生は低く評価された。

第2問と第3問に共通することであるが、受験生は、一つの問題について複数の観点（例えば、基本的権利、税負担や人的資源といったコスト、経済的・社会的効率性）や立場（例えば、当事者、第三者、地域、社会、国民、世界）から見るできるようになってほしい。そうすることで、自らの立場や見方をより説得的に論じることができるようになるためである。普段から社会に関心をもち、その背後にある社会的問題を考える習慣を身につけてほしい。